

参考資料2

地域経営、生活サービスの提供に関する取組事例等

国土交通省国土計画局
平成21年11月

柳谷自治会(法人格なし)では、からいもの生産・販売活動からはじめ、運動施設、寺子屋、歴史館、迎賓館、手打ちそばの店などの整備・運営、焼酎の開発・販売等により、外貨の獲得とその収益に基づく地域経営に取り組んでいる。

■自治会の活動状況

平成 9年 5月	カライモ生産活動 わくわく運動遊園建設(20a) 異郷からのメッセージ放送開始
平成10年 4月	活動拠点「わくわく運動遊園」完成 高齢者対象のリハビリコースの設備
平成11年12月	通学路での「おはよう声かけ運動」開始
平成12年 4月	土着菌製造・活用の開始
平成12年 5月	小中学生対象に「寺子屋」運営開始 まさかの時の緊急警報装置(介護用)設置
平成13年 5月	噴水・ビオトープ等の整備
平成13年11月	石灯籠の整備
平成13年12月	まさかの時の緊急警報装置(煙感知器)設置
平成14年 3月	土着菌センター建設 お宝歴史館建設
平成15年 8月	柳谷安全パトロール隊の発足 サンセットウォーキング大会の実施
平成15年11月	まさかの時の緊急警報装置(防犯ベル・全戸)設置
平成16年 3月	焼酎「やねだん」開発
平成16年 5月	柳谷未来館建設 手打ちそば食堂の開業
平成18年 1月	土着菌による足浴オープン
平成19年 1月	空き家を活用した「迎賓館」に芸術家3人が入居
平成19年11月	故郷創世塾 開講

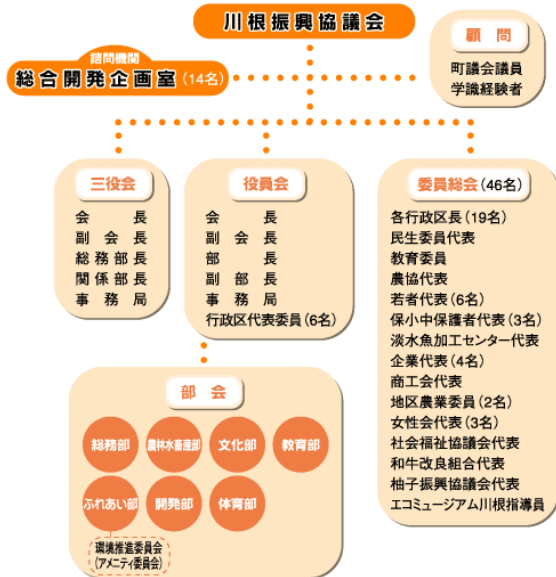
■自治会の運営状況

- ・自治会の活動拠点は自治公民館
- ・すべての活動は自治会で直接展開
(ただし、焼酎の販売にあたっては、酒税法の関係から、自治会長個人が事業者として免許を得て事業を展開)
- ・これらの活動はすべて住民のボランティアで成り立っている。利益が出れば法人とみなされ課税されてしまうことから人件費として計上する方法もあるが、自治会の趣旨からして、日当もない「ボランティア」による活動を最優先
- ・事業の収益については、他の事業の経費として活用した上で、集落等での旅行や住民への支給などにも利用
- ・自治会は法人格がない。財産管理等の面から認可地縁団体への移行も検討したが、集落全員の合意には至らず、手続を中断

地域全戸が加入する川根振興協議会を立ち上げ、住民生活サービス拠点「タウンセンター」や交流拠点施設「川根エコミュージアム」の運営を中心に、住民による地域づくり活動を展開している。「タウンセンター」には、協議会の他、JA撤退後の小売店「万屋」とガソリンスタンド「油屋」、加工・販売施設「百姓・ゆず屋」、農協簡易金融店舗「銭屋」の4施設が立地・運営されている。

■組織化の経緯・概要

昭和47年2月に結成した「川根振興協議会」が、7月の大洪水時に災害復旧活動を展開し、それを機に、旧川根村の全戸(264世帯)と区域内全団体を構成員として組織化。



関係者ヒアリング、「立ち上がる農山漁村」ホームページ及び県・市ホームページより国土交通省国土計画局作成

■川根振興協議会に関する主な組織等の概要

1) 川根タウンセンター

自治体が土地建物を買い受け、協議会に無償貸与
○川根振興協議会

任意団体(認可地縁団体等の法人格はない。)

○加工・販売施設「百姓・ゆず屋」

任意団体「ゆず振興協議会」が運営。

○万屋と油屋

JAの撤退後、1戸1,000円の出資に260戸の全戸が応じるなどして、一時、協議会が地区内の建設会社に経営を委託していたが、現在は任意団体「万屋・油屋運営協会」が運営。

○農協簡易金融店舗

農協が運営している。

2) 宿泊研修施設「エコミュージアム川根」

協議会が母体である「エコミュージアム川根運営協会」が運営。こちらも法人格のない任意団体。H17からは、法人格のない住民自治団体として指定管理者となり、運営を市から委託。

(3) 法人格のない自治組織を中心とした住民出資有限会社等との連携による地域経営 美山町の地域振興会(京都府南丹市美山町)

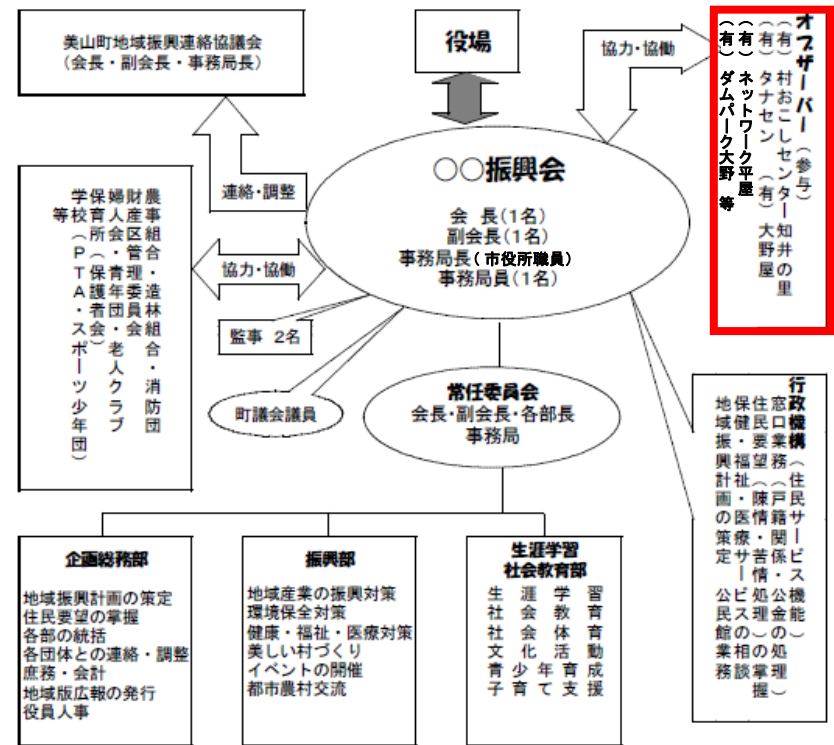
美山町: 4,855人
(H17国勢調査)

各地域振興会は、平成13年4月に、昭和の大合併前の旧村単位(宮島、知井、平屋、鶴ヶ岡、大野の5つ)ごとに、「自治会」、「村おこし推進委員会」、「地区公民館」の3つの組織を統合して設立された地域自治組織である。事務局長には市職員が配され、行政窓口サービス機能を有すとともに、住民出資による有限会社をはじめ、多様な主体との連携を図ることで地域経営を行っている。

■概要

- 平成13年に、5つの旧村単位で、行政と住民の距離を縮め、自律的な地域づくり・人づくりを推進するために、地域振興会を設立
- 4つの地区では、廃止されるJA支所を行政が買収・整備して地域振興会が設置され、住民出資による有限会社が日用品や特産品等を販売する店舗を併設し運営。また、市からの委託を受けて行政窓口サービスを提供
- 市役所職員が常駐して事務局長として活躍
- 各振興会は3つの部会を中心に各種活動を展開(企画総務部、振興部、生涯学習社会教育部)
- 農事組合、造林組合、消防団、婦人会、学校など、既存の多様な組織と連携。

■各地域振興会の組織体系



■地域ごとの人口等 (H17国勢調査)

	知井	平屋	宮島	鶴ヶ丘	大野	旧美山町計
集落数	11	10	9	18	8	56
人口	810	917	1,243	926	959	4,855
世帯数	313	339	422	330	305	1,709

※H21.3現在

「村おこしの取り組みと課題」(美山町:H16.10第9回改訂版)及び関係者ヒアリング等より国土交通省国土計画局作成

柚原(ゆのはら)町自治会では、JA店舗と郵便局の撤退を受け、住民、自治会、出身者からの寄付に基づき、自治会自らが日用品販売店舗と簡易郵便局を運営し、住民に対して生活サービスの提供を行っている。

■経緯

○地域の店舗、郵便局の撤退

- ・唯一の店舗だったJA松阪宇気郷出張所と松阪柚原簡易郵便局がなくなる恐れがあり、自治会で対応策の検討を開始。
- ・話し合いの結果、自治会で運営することを決定。



■「コミュニティうきさとみんなの店」

○「コミュニティうきさとみんなの店」をオープン

- ・平成19年7月に、自治会(H10に地縁認可団体)が、撤退したJA松阪宇気郷出張所の土地建物を借用する形で、日用雑貨店をオープン
- ・店舗運営にあたり、1世帯1万円、自治会から100万円を出資、話を聞いた地元出身者からの寄付もあり

○運営

- ・店員は集落の女性が入替わりで勤務
- ・菓子やめん類、地元で採れた野菜や米、炭のほか、農業に使用する肥料なども販売
- ・電話注文を受け付け、自治会で購入した軽トラックで宅配も行う。

■簡易郵便局

○自治会で郵便局を引き継ぎ

- ・平成19年5月に、自治会で、市が運営していた松阪柚原簡易郵便局を引き継いで運営を開始
- ・運営にあたって必要な資金(基準資産や設備投資等)については、自治会の所有する不動産や会費等で確保

○運営

- ・保険業務以外の郵便・為替・貯金業務を展開
- ・局長と女性1名(1ターン)で運営

関係者ヒアリングより国土交通省国土計画局作成

旧哲西町では、全戸から公共施設に対するニーズを把握した上で、様々な施設を集めた総合施設「きらめき広場・哲西」を旧町中心部に建設した。

建設と並行して設立した(特)NPOきらめき広場では、施設内の図書館を指定管理者として管理するとともに、福祉有償運送等の生活サービス事業を展開している。

■「きらめき広場・哲西」の概要

○施設

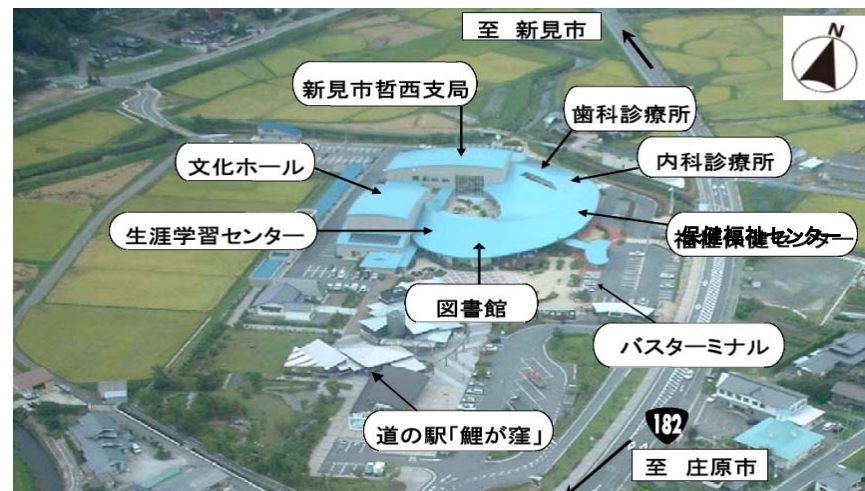
- ・庁舎、診療所(内科、歯科)、図書館、保健福祉センター、文化ホールを一体化した総合施設
- ・隣接地の道の駅があり、農産加工・体験・販売施設、文化伝習館、郷土料理レストランなどが整備されている。

○運営

- ・施設全体は、市の支局が運営
- ・図書館だけは、NPOが指定管理者となり運営

○交通

- ・町内運行のバス全便が経由するように改変



■(特)NPOきらめき広場の主な活動(図書館の指定管理者以外)

○福祉有償運送事業

○情報発信(ホームページ、地域情報誌)、地域づくりセミナー

○市民活動団体支援(各種事務局の受託、協働事業)

○人づくり・まちづくり事業(講演会、集落実態調査)

○子育て支援事業(子育てサロン、病後児一時預かり)

○環境保全事業(自然環境保全ボランティア育成、清掃活動)

○都市・農村交流事業(空き家調査、エコツーリズム研究)

○地域安全確保パトロール活動



図書館



施設内案内板



診療所

関係者ヒアリングより国土交通省国土計画局作成

民間バスの廃止やタクシー営業所の撤退によって交通弱者が不便な状況にあった長野県中川村では、行政の呼びかけに地元企業が賛同してNPO法人を設立し、過疎地有償運送事業を運営している。

■組織概要

- 名称:
 - ・特定非営利法人ふるさとづくり・やらまいか
- 事業概要:
 - ・村営巡回バスの運行業務の受託
 - ・自家用車によるNPOタクシー(ドアtoドアの乗合いタクシー)の運行
- 体制:
 - ・NPOには中川村内7つの建設業者が協力し、建設会社からの23名に加え、一般からのボランティアが5名参加している。



■過疎地有償運送事業の状況

- 会員登録制、609名が登録(平成21年10月現在)
 - ・基本的に交通不便者を対象としているが、一般住民でも登録可
- 年間の利用者数
 - 一般:1,448名 小学生:775名
- 平日のみの9:00~21:00の運行
- 予約は利用日の2日前まで
- 村外への利用も可能
 - (ただし、3つの鉄道駅、日赤病院、高校のみに限定)
- 村からの補助:
 - ・村営バスの定期利用者は割安でタクシーの利用が可能
 - ・その差額は、村がNPOに補助
- 料金体系:
 - ・基本料金300円+エリア料金
 - ・最も遠い移動でも1,400円程度であり、一般のタクシー料金の半額程度

関係者ヒアリングより国土交通省国土計画局作成

地域のコミュニティ機能や利便性を担う生活拠点であったJA支所が廃止されることとなり、当時の「村づくり委員会」に関わってきた地域リーダーらが中心となって「村営百貨店構想」が地域に提案され、平成9年に地域住民34名、計350万円の出資によって「有限会社 常吉村営百貨店」を設立。元JA支所の施設を活用した地域の商業・コミュニティ拠点として活用・運営されている。

■組織概要

名称:有限会社 常吉村営百貨店

体制: (有)常吉村営百貨店

↑8割の委員が出資

常吉村づくり委員会

コミュニティ専門部会

生活環境部会

農林業活性化部会



■(有)常吉村営百貨店の事業内容

- 物品販売: 地元農産物や加工品などの特産品の販売に加え、地域住民の生活もサポートできるよう、一般食品や菓子類、日用雑貨、肥料、農業用品、生活雑貨などを揃えている。
- 生活関連: コピー・ファックス、宅急便の取り扱い、クリーニング、写真の現像、一人暮らしのお年寄り宅への配達、法事用弁当の手配、農作業の人的支援業務、地域情報の発信など
- ブランド開発: 村の老人会と提携して(生産を老人会、加工から販売までを百貨店)、特産加工品の開発に取り組んでおり、特に「エゴマ」を使った加工品は主力商品となっている。また、地場産物の品質保証として「ピュア常吉」というブランド化、販売促進に取り組んでいる。
- その他: 伝統行事やジャズコンサートなどの様々なイベントの開催、近年では都市部との交流を促進するためのモニターツアーを実施。

米国のBID (Business Improvement District)制度

米国の州法に基づくSpecial Districtの一種であるBIDは、主にビジネス地域において、地域内の資産所有者・事業者が、地域の発展を目指して必要な事業を行うための組織化と財源調達について定めた制度である。運営主体は、NPO認定を受けた地区管理組合(不動産所有者や商業者等からなる)。

■制度概要

1. 組織化...資産所有者の一定割合(数又は面積で規定)が合意すれば、BIDを設立又は解散できる。
2. 財源調達...BIDは、地区内の資産所有者に強制的な負担金を課すことができる。

■事例

●主たる財源は資産所有者から徴収する負担金。

例) グランド・セントラルBIDでは、収入の94%が負担金による。その他、補助金、寄付金、プログラム収入、賃料などがある。

●負担金は「受益者負担の原則」に基づき、各地区で決定する。

例) 資産価値、面積、間口など、負担額の基準は様々である。

●法律によって上限がある。

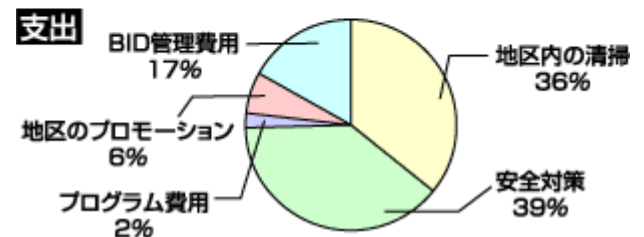
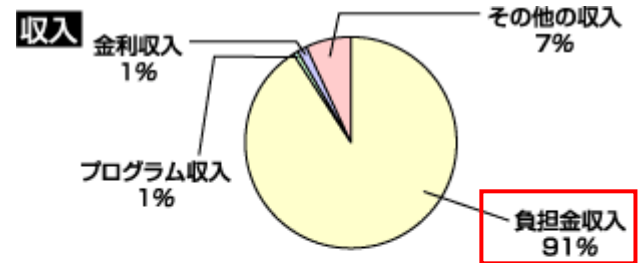
例) ニューヨーク州では、資産評価額の2%以内かつ市が課す財産税の20%以内と規定。

●徴収事務は市が行い、BIDに戻される。(州によっては事務手数料を取るところもある)。

ユニオンスクエアBID(New York市) (1984年創設)

○活動内容: 地区の清掃活動・防犯活動

○2002年度予算総額約100万ドルのうち、地区清掃及びゴミ収集の予算が約37万ドル、地区の安全対策が約40万ドルとなっており、この2つが予算の8割近くを占めている。また収入源の9割は負担金である。



米国のHOA(Homeowners Association)制度

米国の州民事法、土地分割法等によって定められるHOAは、主に住宅地区において、資産保全によって街の魅力を維持することを目的として地区内の全住宅所有者によって設立される管理組織である。当該地区内の住民全員から徴収する賦課金(固定資産税の1/2相当)を財源とする。

■HOAの主な役割

- ①共有地、駐車場、私道、プール、その他レクリエーション施設等の維持管理・運営
- ②地域のルールに基づく建築行為等のコントロール
- ③組織の活動資金としての賦課金の徴収・行政との調整
- ④新規居住者に対する地域における生活に係る情報の提供、コミュニティ形成、レクリエーションプログラムの実施

■HOAの課題

- 地区の資産価値の維持を目指す中で、入居者の選別等が過度に行われ、閉じられた地域社会を形成する恐れがある。
- 既成市街地における展開事例はなく、新規開発にのみ対応した制度となっている。

■事例

ウッドブリッジ(アーバイン市、カリフォルニア州オレンジ郡)

(1976年に開発、約10,000戸、居住者31,000人)

ウッドブリッジでは開発当初よりHOA「ウッドブリッジ・ビレッジ・アソシエーション」が発足された。全住宅所有者による「マスター・アソシエーション」と、戸建住宅のアンクレイブ(小街区:開発・販売単位)ごとに組織される「サブ・アソシエーション」の2段構造。

<予算:約800~900万ドル/年>

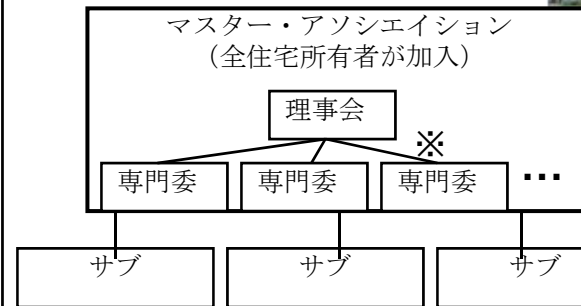
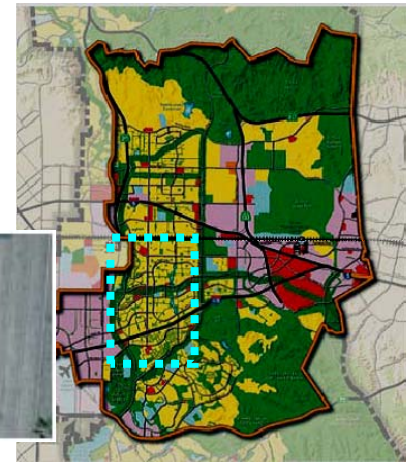
<住民1人当たりの賦課金>

マスター・アソシエーションへ:69ドル/月(一律)

サブ・アソシエーションへ:75~350ドル/月

<主な支出>

- ・施設整備(約198万ドル)
- ・植栽の維持管理(約117万ドル)
- ・総務(約117万ドル)



- ※専門委員会
- ・建築コントロール
- ・コミュニティ
- ・レクリエーション 等



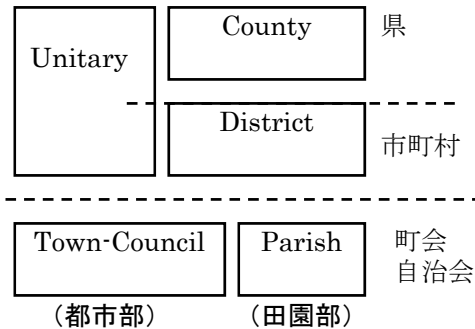
「すまい研究 戸建住宅地の防犯 アーバイン市での調査から」『家とまちなみ』(2008年3月、住宅生産振興財団)より

国土交通省国土計画局作成

英国の自治組織「パリッシュ」(Parish)

「パリッシュ」は教会の教区に起源を持ち、半独立的な性格を持つ法律上の地方自治体であり、基礎的自治体(DistrictまたはUnitary)の中に位置するさらに小さな単位の自治体である。人口規模は10人以下から、数万人まで様々あり、サービス供給に関する大きな権限は与えられていないものの、住民に最も身近な自治体として、地域における代表団体として機能している。

■英国の自治制度



■パリッシュの主な役割

- ・遊歩道の整備
- ・街路照明の維持管理
- ・墓地・火葬場の管理
- ・コミュニティホールの管理・提供
- ・公衆浴場・プールの管理・提供
- ・宝くじの運営
- ・各種イベントの運営 等

■事例

「ウェストン・スーパー・メア・タウン・カウンスル」

人口:約71,000人

議員:31人(自由民主党15人・保守党9人・労働党9人)

職員:5人

予算規模(2003年度):歳入 683,627ポンド(約1.37億円)

歳出 566,970ポンド(約1.14億円)

元々、ノース・サマーセット・カウンスル(North Somerset Council:ユニタリー・オーソリティー)内に存在する39のパリッシュの中の一つであったが、1974年の自治体再編成により、ディストリクトの一部に編入。認可公益法人(Charter Trustee)となっていたが、地元住民の運動によって、7,000人以上の請願署名を集め、新たにパリッシュとして独立。

当初は所有権を委譲された資産が少なかったが、市民菜園の管理修繕、どんなに低い見積もりでも良い仕事を続けたため、次第に市民の信頼を得、ロコミを通じて、もっと多くの改善をやってみてはどうか、という評判が瞬く間に広がった。

その後、共同墓地(Cemetery)、7つのプレイ・エリア(子供の遊び場)の所有権・運営権が順次委譲され、それまでと異なる素晴らしいものに改善した。また、15,000人の観客を集めた大型観光イベントを開催。さらに浜辺でのエクストリーム・スポーツ16・ウィークエンドでは、毎日多くの若者が集まる。

